



 第 51 号

 平成29年7月4日

毎週火 (祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 818 知事指定薬物の失効(医務薬事課)
- 819 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更 新(障害福祉課)
- 820 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更 新(障害福祉課)
- 821 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関 の廃止届(障害福祉課)
- 822 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 823 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 824 土地改良事業計画の変更認可(農地計画課)
- 825 県営土地改良事業の工事完了(農地整備課)
- 826 道路の区域変更(道路管理課)
- 827 道路の供用開始(道路管理課)
- 828 道路の区域変更(道路管理課)
- 829 道路の供用開始(道路管理課)
- 830 都市計画の変更(都市政策課)

人事委員会公告

平成29年度新潟県職員採用試験(高校卒業程度)及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施(人事委員会事務局総務課)

平成29年度新潟県警察官A (大学卒業者) 採用試験 (第2回) 及び警察官B (大学卒業者以外) 採用試験の実施 (人事委員会事務局総務課)

告 示

◎新潟県告示第818号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。)第17条第1項の規定により、知事指定薬物が次のとおり指定の効力を失ったので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年7月4日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 失効する知事指定薬物の名称
 - (1) 2-(メチルアミノ)-2-フェニルシクロヘキサン-1-オン (通称名: Deschloroketamine、DXE、DCK) 及びその塩類

 - (3) $1-(4-\nu)$ アノブチル) $-N-(2-\nu)$ フェニルプロパン $-2-\lambda$ ル -1 H $-\lambda$ インダゾール $-3-\lambda$ ル ボキサミド (通称名: CUMYL-4CN-BINACA) 及びその塩類
- 2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に規定する薬物に該当するに至ったため。

- 3 失効年月日
 - 平成29年7月1日
- 4 罰則の適用

条例第26条から第30条までの規定は、当該知事指定薬物の指定の失効前にした行為についても、これを適用する。

◎新潟県告示第819号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定を次のとおり更新した。

平成29年7月4日

新潟県知事 米山 隆一

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
昭和町調剤薬局	上越市昭和町2丁目29-32	育成医療・更生医療	平成29年7月1日
ウエルシア薬局吉田店	燕市吉田3719-1	育成医療・更生医療	平成29年7月1日

◎新潟県告示第820号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定を次のとおり更新した。

平成29年7月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
昭和町調剤薬局	上越市昭和町2丁目29番32号	精神通院医療	平成29年7月1日
くすのき調剤薬局	村上市新町9番88号	精神通院医療	平成29年7月1日

◎新潟県告示第821号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)第63条の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年7月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
大郷町調剤薬局	加茂市大郷町1-13-2	精神通院医療	平成29年6月13日

◎新潟県告示第822号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成29年7月4日

新潟県知事	*	111	隆	
机份乐和书	Λ	Щ	甲生	

			別ががたかず	ΛШ		产生									
登録番号	15026	15026 登録年月日 平成17年8月11日													
登録検査機関	の名称	の名称 株式会社 新潟農園													
代表者氏名	代表取締役 平野榮治														
主たる事務 所の所在地	新潟県新潟市秋葉区あおば通2丁目1-33														
登録の区分	品位等	手検	Ĭ.				·								
農産物の種類	国内质	重玄≯	K												
農産物検査		農 産 物 検 査 員 成分検査業務受委託先													
原性物性省	氏 名 住 所 農産物の種類 証明書番号 受委託の登録検査機関 C 分の 名 称代表者氏名 ff 所														
を行う区域	氏	名	住	所		農産物の種類	証明書	番号	受委託(区	の 登 分 の	最検査機関 名 科	代表	者氏名	主たる	事務所の 在 地
を行う区域	氏 佐々木		住 <u>新潟県新潟市秋葉区</u>			農産物の種類 <u>もみ、玄米</u>	証明書 K15280		受委託(区	の登録	录検査機関 名 和	代表	者氏名	主たる	事務所の在 地

◎新潟県告示第823号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成29年7月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

登録番号	15004	15004 登録年月日 平成14年8月20日													
登録検査機関	の名称 -	の名称 一般社団法人新潟県農産物検査協会													
代表者氏名	代表理事	代表理事会長 今井 長司													
主たる事務 所の所在地	新潟県新	新潟県新潟市西区山田2310番地15													
登録の区分	品位等	検査	Ĭ.				·								
農産物の種類	国内産も	み、[国内産玄米、国内産小	麦、国内庭	主大麦、国内	産大豆、国内産そば									
# ÷ + *		農	産	物	検	査	員		成	分 検	查美	美 務	受	委 託	先
農産物検査を行う区域	氏(3	住	所		農産物の種類	証明書番号	受完			査機関 名 科	代氏		主たる 所	事務所の 在 地
#C \E IE	森山 賢一	森山 賢一 新潟県魚沼市占新田392-1 もみ、玄米、大豆 K1515001-1-													
新潟県	武田 信一 新潟県上越市吉川区赤沢2230-1 もみ、玄米、大麦、大豆、そば K1519036														
備考	略称『新	折潟リ	県検査協会 』 平成29 :	年7月4日	農産物検査	査員2名の削除。 検査員	合計679名。								

◎新潟県告示第824号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成29年7月4日

新潟県新発田地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更 の別	認可年月日	根拠条文
胎内市 築地土地改良区	築地土地改良 区	維持管理事業	変更	平成29年6月23日	第48条

◎新潟県告示第825号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成29年7月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

地区名	事 業 名	市町村名	完了年月日
大戸	区画整理(経営体育成基盤整備)事業	弥彦村	平成29年6月6日

◎新潟県告示第826号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成29年7月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名佐渡一周線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市莚場830番2から	新	9.4~22.4メートル	73.6メートル
同市莚場961番2まで	旧	9.4~10.2メートル	73. 5メートル

◎新潟県告示第827号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成29年7月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間

佐渡市莚場830番2から同市莚場961番2まで

3 供用開始の期日 平成29年7月4日

◎新潟県告示第828号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成29年7月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名佐渡一周線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延長
佐渡市橘1339番6から	新	10.0~33.0メートル	65. 4メートル
同市橘1337番10まで	旧	10.0~25.4メートル	65.4メートル

◎新潟県告示第829号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成29年7月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間

佐渡市橘1339番6から同市橘1337番10まで

3 供用開始の期日 平成29年7月4日

◎新潟県告示第830号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、新潟県土木部都市局都市政策課及び新潟県村上地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成29年7月4日

新潟県

代表者 新潟県知事 米 山 隆 一

都市計画の種類及び名称

- 1 種類 村上都市計画道路
- 2 名称 3・4・4号 上町羽黒町線

3・4・6号 北線

人事委員会公告

平成29年度新潟県職員採用試験(高校卒業程度)及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の 実施について(公告)

次のとおり新潟県職員採用試験(高校卒業程度)及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験を行う。 平成29年7月4日

新潟県人事委員会

委員長 鶴巻 克恕

1 試験職種・採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	一般事務	2人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁若し くは地域機関又は県立学校等で、各種施策の企画立 案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、 許認可等の様々な行政事務に従事する。
	警察事務	3人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画 立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事する。
	総合土木	2人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土 木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案 等の業務に従事する。
	電気	1 人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公営企業・情報通信施策の企画立案や発電所・工業用水道・ 排水機場等の維持管理の業務に従事する。
義務教育諸学校 事務職員	学校事務職員A	28人程度	新潟市以外の県内の市町村立義務教育諸学校で、学校 運営等に関する総務、学務、財務等の学校事務に従事
	学校事務職員B	2人程度	する。

2 受験資格

- (1) 県職員採用試験(高校卒業程度)
 - 平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
- (2) 市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験

◎学校事務職員A

平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

◎学校事務職員B

昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

- (3) 次の事項のいずれかに該当する人は受験できない。
 - ア 日本の国籍を有しない人
 - イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - エ 県職員採用試験(高校卒業程度)については、新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - オ 市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験については、新潟県教育委員会から懲戒免職の処分を受け、 当該処分の日から2年を経過しない人
 - カ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張 する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 第1次試験

- (1) 方法
 - ア 県職員採用試験(高校卒業程度。総合土木・電気以外)・市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験(A
 - B共通)

教養試験を高等学校卒業程度で行う。

作文試験を行う。ただし、第2次試験として評価する。

- イ 県職員採用試験(高校卒業程度。総合土木・電気)
 - 教養試験及び専門試験を高等学校卒業程度で行う。
- ◎教養試験は、公務員として必要な一般的な知識及び知能について、筆記試験(択一式)により行う。

(2) 試験日及び試験場

		試験場	
試験日	受付時間	受験地	場所
			所在地
平成29年	午前9時	新潟市	新潟大学五十嵐キャンパス総合教育研究棟
9月24日	から午前		新潟市西区五十嵐2の町8050番地
(日)	9 時30分	長岡市	県立長岡大手高等学校
	まで		長岡市沖田2丁目357番地
		上越市	県立看護大学
			上越市新南町240番地
		佐渡市	県立佐渡高等学校
			佐渡市石田567番地

(3) 合格発表

平成29年10月5日(木)午後1時(予定)に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページ(http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html)に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知する。

4 第2次試験

(1) 方法

第1次試験合格者に対し、適性検査及び面接試験を行う。

(2) 試験日及び試験場

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場

合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	試験	種目	配点※	基準
県職員 (高校卒業程度)	第1次試験	教養試験 (全職種共通)	100点	それぞれ正答率3割5分以上
義務教育諸学校事務 職員 (A・B共通)		専門試験(総合土木・電気)	100点	(基準は目安であり、基準を 引き下げる場合がある。)
	第2次試験	作文試験(総合土木・電気以 外)	20点	11点以上
		面接試験(全職種共通)	130点	50点以上

- ※ 教養試験及び専門試験については、粗点(正答数)をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点~100点に分布する。
 - ◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

標準点=15× (A-B) ÷C+50

A:ある受験者の粗点(正答数)

B: 当該種目の平均得点

C: 当該種目の標準偏差

6 最終合格者の発表

平成29年11月9日 (木) 午後1時 (予定) に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページ (http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html) に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に結果を通知する。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、知事や教育委員会等、各任命権者からの請求に応じて推薦され、 各試験職種の欠員の状況により採用が決定される。

なお、市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験による採用は、新潟市以外の県内市町村職員として採用されるものであり、県職員として採用されるものではない。

- (2) 採用は原則として平成30年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、採用候補者名簿確定後、原則として1年間である。

8 給与

平成29年度現在新規学校卒業者の初任給(地域手当を含む。)は、一般事務、警察事務、総合土木及び電気(高校卒業程度)並びに義務教育諸学校事務職員で152,155円であった。

平成30年度(採用時)は、この額が変更されることもある。

なお、このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

9 受験手続

(1) 受験申込書の配布等

受験申込書は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ (http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html)からダウンロードすることができる。

受験申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「高卒程度試験請求」又は「学校事務試験請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

以下のいずれかの方法によること。

- ア 新潟県職員採用案内ホームページ (http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html)から電子 申請を行う。 (申請にあたっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申 込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ通信障害や機器停止などによる事故が発生した場合の責任は 負いかねる。)
- イ 受験申込書に必要事項を記入し、新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局 に直接持参するか、郵送すること。(郵送する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「高卒 程度試験受験」又は「学校事務試験受験」と朱書し、必ず簡易書留等確実な方法をとること。なお、普 通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねる。)
- (3) 受付期間
 - ・電子申請、郵送、持参いずれも平成29年8月3日(木)から8月28日(月)まで受け付ける。

- ・持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。土曜日、日曜日及び祝日は閉庁のため受け付けない。
- ・郵送の場合、8月28日までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ・電子申請の場合、8月28日午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

平成29年度新潟県警察官A (大学卒業者) 採用試験 (第2回) 及び警察官B (大学卒業者以外) 採用試験 の実施について (公告)

次のとおり新潟県警察官(巡査)の採用試験を行う。

平成29年7月4日

新潟県人事委員会

委員長 鶴巻 克恕

1 試験職種・受験資格・採用予定人員

試験職種	受 験 資 格	採用予定人員
男性警察官A 女性警察官A	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成30年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 新潟県人事委員会がアと同等と認める人(以下に掲げる内容に該当する人又は平成30年3月31日までに該当する見込みの人)・外国において、学校教育における16年の課程を修了した人・大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された人・専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した人・防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校大学部を卒業した人・職業能力開発総合大学校総合課程(長期課程)を修了した人・職業能力開発総合大学校総合課程(長期課程)を修了した人	2人程度
男性警察官B	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人。ただし、学校	54人程度
	教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成30年3月31日	
女性警察官B	までに卒業見込みの人 (新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。)を除く。	10人程度

男性警察官B採用試験の第1次試験は、新潟県が東京都(警視庁)と共同で実施するもので、申込みの際に志望先として新潟県、東京都(警視庁)のいずれかを選択できる。ただし、東京都(警視庁)を第1志望とした場合は、新潟県を第2志望とすることはできない。

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と 秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日時・場所

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。

区分	日時職種		試験会場	
第1次試験	平成29年9月17日(日) 警察官A		新潟国際情報大学	
	受付時間		(新潟市西区みずき野3丁目1番1号)	
	午前8時30分から	警察官B	新潟国際情報大学	

	午前9時30分まで		(新潟市西区みずき野3丁目1番1号)
			新潟県立長岡農業高等学校
			(長岡市曲新町3丁目13番1号)
			新潟県立上越テクノスクール
			(上越市大字藤野新田333番2)
第2次試験	平成29年10月15日 (日)	警察官A	新潟国際情報大学 (予定)
(新潟県の	(予定) 及び11月10日		(新潟市西区みずき野3丁目1番1号)
場合)	(金) から11月28日	警察官B	新潟県庁 (予定)
	(火) (予定) までのう		(新潟市中央区新光町4番地1)
	ち指定する日時		日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知する。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	一般的な知識及び知能について、警察官Aについては大学卒業程度、警察官Bについて
	は高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
体力検査 I	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び)す
	る。

(2) 第2次試験

試験種目	内容		
論作文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。		
	なお、論文試験は警察官A受験者について、作文試験は警察官B受験者について行う。		
体力検査Ⅱ	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(20メートルシャトルラン)する。		
面接試験	積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。		
適性検査	職務執行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。		
身体検査	通常の職務執行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、		
	検査には以下の基準がある。		

○身体基準

項目	基準		
	男性警察官	女性警察官	
身長	おおむね160センチメートル以上であるこ	おおむね153センチメートル以上であるこ	
	と。	と。	
体重	おおむね47キログラム以上であること。	おおむね43キログラム以上であること。	
視力	両眼とも裸眼視力が0.6 以上又は両眼とも矯正視力が1.0 以上であること。		
色覚	職務執行上支障がないこと。		
聴力	職務執行上支障がないこと。		
関節等	職務執行上支障がないこと。		

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験(適性検査を除く。)にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	種目		配点	基準	
第1次試験	教養試験 警察官A		50点	正答率3	割5分以上
		警察官B	45点	※基準は	目安であり、引き下げる場合がある。
	体力検査 I	腕立て伏せ	適否	10点	3種目の合計得点が15点以上
		反復横跳び		10点	※1種目でも0点があった場合、合計得
		立ち幅跳び		10点	点に関わらず不合格となる。
第2次試験	面接試験		130点	50点以上	

論作文	論作文試験		30点	12点以上
体力核	体力検査Ⅱ 20メートルシャト		適否	男性32回以上
		ルラン		女性19回以上
身体核	食査		基準内	身体基準のとおり

○体力検査Ⅰの点数の目安

検査種目	記録	点数	
	男性	女性	
腕立て伏せ	15回	5回	5点
反復横跳び	41回	36回	5点
立ち幅跳び	195cm	143cm	5点

- *上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。
- *体力検査Ⅰ・体力検査Ⅱの記録は、第2次試験における面接試験の参考とする。
- 7 合格者の発表 (新潟県を第1志望とした人の場合)

区分	日時	方法
第1次試験合格者	平成29年10月5日(木)午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、 合格者に通知する。
最終合格者	平成29年12月15日(金)午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に通知する。

- 8 合格から採用まで(新潟県の場合)
 - (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、新潟県警察本部長からの請求に応じて推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
 - (2) 平成30年3月31日までに大学等を卒業する見込みで警察官A(第2回)採用試験を受験した人については、同時期までに卒業することができなかった場合は採用されない。
 - (3) 採用は、原則として平成30年4月1日である。
 - (4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
 - (5) 採用後は巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校し、警察官Aは6か月間、警察官Bは10か月間、 それぞれ初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。
- 9 給与・待遇等 (新潟県の場合)
 - (1) 採用後の給料は、平成29年4月1日採用者を例にとると、警察官A採用者で221,004 円、警察官B採用者で180,867円(地域手当を含む。)である。また、職歴がある場合などは一定の基準で加算される。
 - (2) 採用後は昇給の制度があり、また、期末手当、勤勉手当及び一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
 - (3) 職務に必要な制服、制帽、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服、雨衣、手袋、靴等が現品で支給される。

10 受験手続

(1) 受験申込用紙の配布等

受験申込用紙は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県 警察ホームページからダウンロードすることもできる。

受験申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験受験案内請求」と朱書し、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地 新潟県警察本部警務部警務課採用係に請求すること。

(2) 受験申込みの方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 受験申込用紙に必要事項を記入し、新潟県警察本部警務部警務課又は県内の各警察署・交番・駐在所に 直接持参するか郵送する。

郵送する場合は、封筒の表に「警察官採用試験受験」と朱書し、簡易書留等確実な方法をとること。

- イ 新潟県警察ホームページから電子申請を行う。
- (3) 受付期間
 - ア 郵送又は持参の場合
 - ・平成29年7月4日(火)から8月15日(火)午後5時15分まで受け付ける。
 - ・なお、郵送の場合は、8月15日までの消印のあるものに限り受け付ける。
 - イ 電子申請の場合
 - ・平成29年7月4日から8月15日午後5時15分まで受け付ける。
- 11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施(試験問題の作成決定及び管理を除く。)
- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論作文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査 I · II の実施
- (8) 身体検査の実施